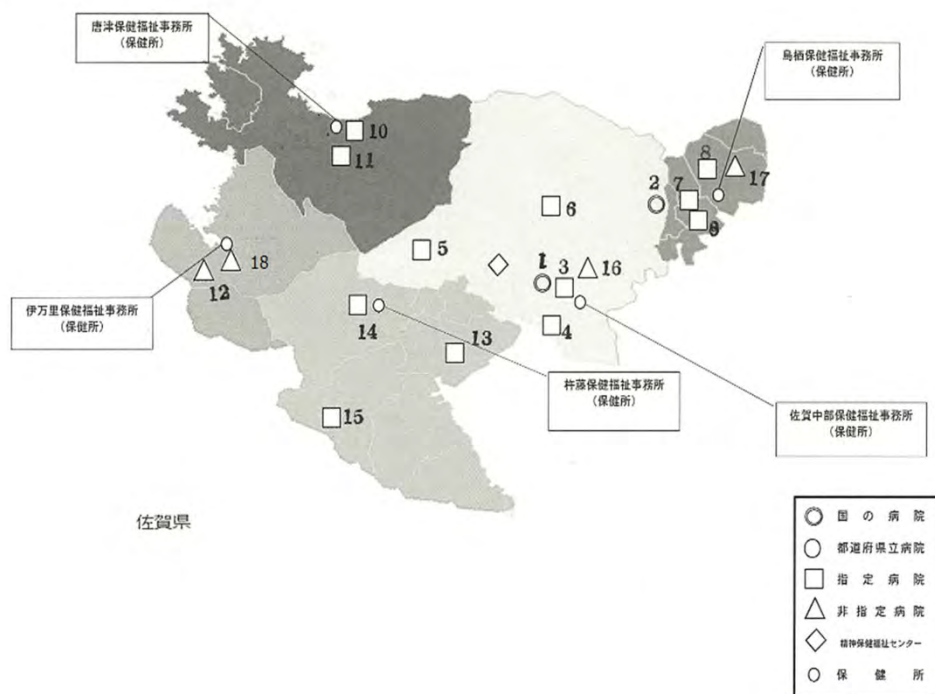


佐賀県

タイトルを記載

1 県、指定都市、中核市、特別区の基礎情報

佐賀県(5圏域)



障害保健福祉圏域数（R8年3月時点）			5		か所	
市町村数（R8年3月時点）			20		市町村	
人口（R7年10月時点）			787,675		人	
精神科病院の数（R8年3月時点）			18		病院	
精神科病床数（R7年3月時点）			3895		床	
入院精神障害者数 （R7年6月時点）	合計		3,405		人	
	か月未満（％：構成割合）		738		人	
			21.7		％	
	3か月以上1年未満 （％：構成割合）		641		人	
			18.8		％	
	1年以上（％：構成割合）		2,026		人	
			59.8		％	
うち65歳未満		660		人		
うち65歳以上		1,366		人		
退院率（R4年6月時点）	入院後3か月時点		63.3		％	
	入院後6か月時点		78.3		％	
	入院後1年時点		86.5		％	
心のサポーター養成者数（R8年3月時点）			1		人	
相談支援事業所数 （R7年12月時点）	基幹相談支援センター数		6		か所	
	一般相談支援事業所数		121		か所	
	特定相談支援事業所数		116		か所	
保健所数（R8年3月時点）			5		か所	
（自立支援）協議会の開催頻度 （R7年度）	（自立支援）協議会の開催頻度		2		回／年	
	精神領域に関する議論を行う部会の有無		有			
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（R8年3月時点）	都道府県	有	1		か所	
	障害保健福祉圏域	有	5	／	5	か所／障害圏域数
	市町村	有	18	／	20	か所／市町村数

【特徴（強み）】

県全体がコンパクトで、各圏域ごと保健福祉事務所を中心とした会議及び協議の場を設置して活動を行っている。また、圏域ごとに取組に熱心な関係者もいるため、県全体として比較的連携がとりやすい状況である。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割（取組）	
圏域ごとの活動や協議の場はあるが県全体としての連動性や経年での活動のつながりがない。	○圏域ごとに協議の場を設置し、課題の整理、共有を行い、現状を整理する。 ○県全体での協議の場で共有を行い、圏域同士の連携強化や圏域ごとの底上げを図る。 ○次年度以降の県全体での取組方針を決め、各圏域及び県全体としての底上げを図る。	行政	協議の場の設置、会議等の開催、各圏域の状況のヒアリング及び状況整理
		医療	医療的観点からの課題の提供
		福祉	病院や当事者等への支援者目線での課題提供
		その他関係機関・住民等	当事者目線での課題の提供
		保健	
		医療	
		福祉	
		その他関係機関・住民等	
課題解決の達成度を測る指標	現状値 (R 8 年度当初)	目標値 (R 8 年度末)	見込んでいる成果・効果
①			
②			
③			

【にも包括構築の体制】

所管部署名（※）	所管部署における主な業務	連携部署・機関名	連携部署・機関における 主な業務
佐賀県障害福祉課	協議の場を運営 夜間・休日相談窓口の設置	精神保健福祉センター	精神保健福祉に関する相談支援、知識の普及 等
保健所	精神の保健に関する相談・訪問指導等を実施。協議の場の運営、 研修事業		
（※事務局を担当する部署）			
各部門の連携状況		強み・課題等	
保健			
医療			
福祉			
その他関係機関・住民等			

※各部門の状況はできるだけ詳しく記載ください

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	既存の会議体を活用している場合はその名称・課題・強み等
佐賀県精神障害にも対応した地域包括ケア検討会議	保健：各保健福祉事務所	年1回	・各障害保健福祉圏域における取組み及び課題の共有 ・県事業の取組の報告 ・その他意見交換等	
	医療：精神科病院協会、精神科診療所協会等の6団体			
	福祉：障害福祉課、各市町職員			
	その他関係機関・住民等：労働局、家族会			
	保健：			
	医療：			
	福祉：			
	その他関係機関・住民等：			
	保健：			
	医療：			
	福祉：			
	その他関係機関・住民等：			
【その他事項】	※協議の場の運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載してください			
各圏域ごとに課題に応じた協議を行っているが、連動性や経年での活動のつながりがわかりづらく、課題の解決に向けた取組になっていないのではないかと考えている。				

事業利用予定年数：令和10年度まで（未定）

到達目標
（R10年度まで）

○各市町村における協議の場の設置と活性化
○県、圏域、市町村ごとの協議の場の連動

年度	実施内容	具体的な取組
R8年度		
R9年度		
R10年度	事業利用終了、自治体で推進	

10 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けたスケジュール（短期）

到達目標 (R 8 年度)	・精神障害にも対応して地域包括ケアシステム構築支援事業により、地域ごとの課題等を整理し、次年度からの取組に反映させる。 ・入院者訪問支援事業における訪問支援員の派遣の体制整備を行う。
------------------	--

時期（月）	実施内容	具体的な取組
R 8 年〇月		